

# 市長の基本理念の達成は

市長／一定の成果、進展をみることができたと考える。



田中次廣 議員

住み続けたいまち、住んでみたいまちの達成について

**議員** 市長の基本理念である、住み続けたいまち、住んでみたいまちが、4年間での程度達成できたと思われるのか。

**市長** 透明性の高い市政、市民の立場に立った市政など公約に掲げた。一定の成果や、進展を見ることでできたものと考えている。

**議員** 住み続けたいまち、住んでみたいまちを、市民の皆さんが感じられる

ためには、着実に取り組みを実行していくことだと思いが。

**市長** 市民の皆さんが、どの程度満足頂いたか分からないが、課題に取り組んで来たことは、評価をいただいていると思う。

**議員** 市民の声、現場の声を反映した事業に取り組むことは、市政の原点であると思うが。

**市長** 私もそのような思いで、皆さんの思いを受け止め市政に携わってきた。これからもそのような思いで取り組むつもりである。

## 市長選立候補について

**議員** 6月施行の、市長選挙に立候補するとの表明をされたが、立候補にあたっての公約また、どのような施策に重点的に取り組まれるのか、市長の思いは。

**市長** 4年間の市政運営においては、多くの課題や懸案事項について、一



第Ⅱ期総合計画将来像

**市長** 今後、私が取るべき姿勢、方向だと受け止めている。

定の方向性は示すことができたと思う。一方で積み残した課題、実施できなかった課題もある。人口減少の抑制、地域高規格道路の整備実現、雇用の場の確保、産業振興など、思うように効果が表れていないと思っている。今後、そのようなことも含め取り組んでいきたい。

**議員** 市民の皆さんは、安心で、これから先の暮らしに豊かさや希望が持てる、また感じられる南島原市であることを望んでおられると思う。このような思いに、いかに取り組み、結果として市民の皆さんにお返しすることが大切と思うが。

# 女島山と岩戸山を結ぶ橋の構想は

市長／検討をしてみたいなという私の気持ちの状況。



林田久富 議員

市長の政治姿勢について

**議員** ①松本市長は、2期目を目指されるのか。②次の4年間の課題と、目指すところは何か。③4年間の市政報告をされたが、自己評価は何点か。

**市長** ①立候補することになっている。②これまでの議員への答弁と同じ。③具体的な点数については、なかなか厳しいところである。

国民健康保険制度について

【保険料（税）の賦課・徴収の仕組み】  
○県は、医療給付費等の見込みを立て、市町ごとの国保事業費納付金の額を決定。県が設定する標準的な算定方式に基づいて市町ごとの標準保険料率を算定・公表  
○市町は、県の示す標準保険料率等を参考に、それぞれの保険料算定方式や予定収率に基づき、それぞれの保険料率を定め、保険料を賦課。徴収し、納付金を納める。

【国保事業費納付金】（平成30年度）

区分	一般被保険者	退職被保険者	計
医療給付分	1,416,202,891円	14,021,523円	1,430,224,414円
後期高齢者支援金分	445,520,838円	4,977,107円	450,497,945円
介護納付金分	198,378,175円	—	198,378,175円
計	2,060,101,904円	18,998,630円	2,079,100,534円

【市町村標準保険料率】（平成30年度）

① 全国共通の基準による県の標準保険料率（2方式）

区分	所得割率	均等割率
医療給付分	7.54%	42,876円
後期高齢者支援金分	2.60%	14,713円
介護納付金分	2.15%	16,014円

② 県で決定した算定基準に基づく市町村の標準保険料率（3方式）

区分	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
医療給付分	8.59%	—	26,510円	19,024円
後期高齢者支援金分	3.02%	—	9,525円	6,835円
介護納付金分	2.55%	—	10,455円	5,131円

③ 現在の本市の算定方式による標準保険料率（4方式）

区分	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
医療給付分	8.43%	1.73%	24,137円	21,967円
後期高齢者支援金分	3.03%	0.43%	8,853円	7,335円
介護納付金分	2.38%	0.07%	8,971円	7,523円

※ 本市の現行保険税率（4方式）

区分	所得割率	資産割率	均等割額	平等割額
医療給付分	8.10%	12.00%	24,500円	23,500円
後期高齢者支援金分	2.60%	2.50%	7,900円	6,900円
介護納付金分	2.40%	2.50%	9,100円	8,100円

別表

**議員** 長崎県では、赤字

でない自治体はどれくらいあるのか。

**市民生活部長** 27年度の決算の財政状況では、単年度収支では、14の市町が赤字で、7市町が黒字となっている。

**議員** 南島原市にとってメリットはあるのか。

**市民生活部長** 多様なリスクを、都道府県全体で分散するので、急激な保険料上昇が起きにくくなると思う。それに、医療費の支払いは実質的に都道府県が担うので、今までのように、市の方で医療費の支払いが年度末で急激に上がり、予算が足りず、一般会計から繰り入れをするという心配は

ない。全員協議会で説明をされた中で、何点か質問したいと思うが、まず、市民の皆さんに分かりやすい説明を求める。

**議員** 県が、財政運営の責任主体となる事。県は、市町ごとの国保事業費納付金額の決定や、保険給付に必要な費用を全額市町に対して支払う、という仕組みが大きな変点である。別表の①が、全国共通の基準による長崎県の標準保険料、②が、県が決定した算定基準3方式に基づく市の標準保険料、③が、現在保険料率4方式による標準保険料。※印の部分は、今現在の南島原市の税率となっている。